

## はじめに



本市では、平成23年3月に「ワガヤネヤガワちいきふくしプラン（第二次寝屋川市地域福祉計画）」を策定し、市民の皆様を始め、関係団体、事業者等の皆様方と協働して、地域福祉を推進しております。

近年、超高齢社会や核家族化の進行、高齢者世帯や単身世帯の増加等に伴う家族形態の変容は、家族・地域のつながりや支え合いの希薄化をもたらすとともに、日常生活における課題への助け合いをも困難にするなど、地域福祉を取り巻く状況は大きく変化しています。

誰もが住み慣れた地域で、地域とつながりをもって安心して心豊かに暮らせることは、全市民の共通・普遍の願いであり、その実現には、市民、団体、事業者、行政等の地域福祉に関わる全ての方がより一層連携し支え合うことが重要です。

そしてこの度、多様化・複雑化する地域課題に的確に対応するため、これまで取り組んできた施策の成果を踏まえるとともに、一層ステップアップした活動や事業を展開していく指針となる「みんながつながる地域福祉プラン（第三次寝屋川市地域福祉計画）」を策定いたしました。

本計画では、市として先導的に取り組む事項を定め、地域福祉の積極的な推進を図るとともに、「“おたがいさま”でみんながつながり、“地域の福祉”を高めよう」を推進目標とし、市民、団体、事業者等の皆様と市が力を合わせて、計画の効果的な推進に取り組むことを目指しています。

計画の推進に当たりましては、市民の皆様を始め、地域で活動している団体、事業者の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本計画の策定に当たりまして、多大なる御尽力をいただきました寝屋川市地域福祉計画推進委員会委員の皆様を始め、アンケート調査等において貴重な御意見をお寄せいただいた多くの市民・関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

平成28年3月

寝屋川市長 **北川 浩夫**

# 目 次

<b>第1章</b>	寝屋川市の地域福祉	1
1	地域福祉とは	1
2	この5年間の動向と課題	2
<b>第2章</b>	計画の基本的事項	8
1	計画策定の目的	8
2	計画の位置付け	8
3	計画の期間	8
4	計画の策定方法	8
5	計画の推進方法	9
<b>第3章</b>	地域福祉の推進方向	10
1	地域福祉の推進目標	10
2	取組の柱	10
3	役割分担と協働の考え方	14
4	エリアごとの取組と連携の考え方	17
	<b>計画の体系</b>	19
<b>第4章</b>	取組の方向	20
	【取組の方向として示したこと】	20
	【取組の体系】	21
	《活動や事業》ごとの〔取組を進める上で共有する視点〕 及び〔市が取り組む方向〕	22
<b>第5章</b>	先導的に取り組む事項	26
<b>資 料</b>		32
	計画策定の経過	32
	寝屋川市地域福祉計画推進委員会規則	33
	寝屋川市地域福祉計画推進委員会名簿	34
	地域福祉に関する市民アンケート調査の結果	35
	用語説明	43